保税研修開催にあたってひと言

こんにちは、大阪税関監視部次長 松井 正人 と申します。本日は、公益財団法人日本関税協会大阪支部主催の保税研修開催にあたってひと言述べさせていただきたいと思います。まずは、日本関税協会大阪支部のご尽力でコロナ禍において、特に緊急事態宣言中でありますが、Web 研修で保税研修が開催できましたこと深く感謝しております。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という 未曽有の事態に社会が直面し、我々は大きな変化が求められた年でありました。 税関においても在宅勤務の拡大や対面接触の機会を減らすなど、業務の在り方 から再構築していく困難な年となりましたが、保税業務を担当されている皆様 も大変な変化があったのではないかと思います。新年を迎え、今年こそは、これ を克服して、穏やかな年になってほしいと切に思っております。

ここで少し厳しい話をいくつかしておかないといけません。私は、東京生まれの東京育ちで母方は江戸時代から続く職人の家庭で育ちました。浅草の職人は、きっちりとした几帳面な仕事が得意で、何事も厳格に取り組み、約束は絶対に守る、義理人情を大切にすることを教育されてきました。長年、税関行政に奉職して参りましたが、公平性の観点からも厳格な職務遂行が何よりも大切と信じ日々の業務を行っています。

昨年7月に大阪税関に転勤して参りまして、初めての関西勤務、在住ですので、 新しい文化に触れることを特に楽しみにして参りました。子供のころ、良く関西 地区のテレビ局が作成した大阪のドラマを見ていましたが、その中で特に印象 に残っているのが大阪商人のことであります。大阪商人は、誠実で、常に顧客や 社会のことを考え、商品は、最高の逸品を取扱い、その商品に大きな自信をもっ て商売し、アフターサービスもとても充実させている「あきんど」という精神に とても感銘を受けたものです。 大阪税関において、あきんどの皆さんと一緒に仕事ができる期待に胸を膨らませていましたが、残念ながら、その夢が打ち崩されようとしています。保税蔵置場の被許可者の皆さん、大阪あきんどの気概はお持ちでしょうか。本当に良い商売、あきないをしていますか。本日は、この点を少し具体的に説明させていただきます。

まず、昨年12月のことですが、貨物の誤搬出に関して、搬入停止などの行政処分ではなく、私からの口頭注意で処理を行う事案がありました。個社名は伏せますが、約束の時間に渋滞を理由に遅刻された経営者の方がいらっしゃいました。単なる打ち合わせではなく、行政処分の代替として時間をお取りしているものですので、そのような大切な約束に遅刻されるような経営で、果たして、大阪あきんどの伝統が守られるのでしょうか。

更に、昨年、2020年においては大阪税関管内におきまして、保税にかかる非違が12件発生しています。2019年では1年で4件でありますから、大幅に増加しており、大阪税関監視部におきましてもこの問題を強く危惧しております。後程講師から詳しく説明があると思いますが、そのほとんどが社内管理体制に基づき適切に貨物を取り扱っていれば防げたのではないか、と考えられる内容が大半であったと思われます。ご承知のこととは存じますが、本来、保税蔵置場の許可というものは、関税・消費税を留保されている外国貨物を厳格に、かつ、適切に取り扱うことができる方に、審査の上、特別に許可をさせていただいているものです。是非、この点を改めて認識していただきたいと存じます。

検査部門の職員の感想ですが、『検査に赴き感じることは、社内における意思 疎通の流れが悪いところは、何らかの問題が多いように感じています。それを感 じて改善するのは各責任者の皆さんであり、その辺りはしっかりと管理してい ただきたいと思っています。

また、検査でよくあるのは内部監査の未実施、または実施はしたものの税関への提出がされていない。社内研修の未実施等が今年は多く見られました。

原因として「コロナ禍の影響」でできなかったとの理由挙げられたところがありましたが、他の多くの保税地域においてはしっかり社内研修も内部監査もされています。

今一度内部監査の意義、社内研修の意義を見つめなおしていただきたいと思います。』

私は、平成3年に、当時は大蔵省でしたが関税局の保税係で勤務をしており、 皆様の利便性と物流の促進の観点から、コンプライアンスプログラムを策定し ていただくことを提案し、実行いたしました。誤った搬出や記帳は、人間が行う 上で良くある軽微なミスであるとは、思いますが、関税未済の外国貨物を適切に 管理していただくためには、どのような軽微なミスであっても組織として確実 に管理者が把握し、その都度改善を行っていく必要があります。そのためにコン プライアンスプログラムを策定し、以前は、すべての貨物の取り扱いについて税 関職員が直接確認していたものを、自主管理に委ねているのですから、制度の趣 旨をここで改めて認識していただきたいのです。

新型感染症拡大防止対策で現場の皆さんの負担も高まっており、困難な状況が続いていること十分に認識しておりますが、ここで、私から 2 つの言葉を紹介したいと思います。一つはEBPM(Evidence based Policy Making 証拠に基づく政策立案)です。保税にかかる非違件数が、このように急激に増大したという証拠の下で、我々税関としては、今までの監視・監督行政が適切だったのかと検証が求められます。そのうえで、証拠に基づき、今後の監視・取締行政を政策立案し、執行していく必要がありますが、当然のことながら、より厳しい目線で業務執行することになると思います。

もう一つの言葉は、CSR (Corporate Social Responsibility) です。これは、皆様方に対しての言葉です。ご存じの方も多いかもしれませんが、日本語では企業の社会的責任のことであります。

現代の日本社会、またそれを取り巻く世界的な環境は、十分に成熟し、消費者においても比較的自由な選択や意思決定ができる状況であります。消費者からの要求度も高まっています。このような社会情勢の中では、反社会組織はもちろん、自社の利益だけを優先し社会的責任を果たさない企業の存続は、極めて厳しい状況であります。私が、昭和の時代にドラマで見た、大阪のあきんどは、まさにこの CSR を満たしている企業として描かれていました。

関西経済連合会の関西ビジョン 2030 にも言及されていますが、最近、近江商人の「三方よし」という教えがあることもお伺いしました。その関西ビジョン 2 0 3 0 によれば、関西の主な強み・ポテンシャル(潜在能力)として、『近江商人の「売り手よし・買い手よし・世間よし」の「三方よし」の精神は、多くの関西企業の文化として脈々と受け継がれている根底にある考え方。世界的に普及している持続可能な開発目標 SDGs や環境・社会・ガバナンスを考慮した ESG 投資の考え方にも通じる。また、身近に数多くある、企業や市民の寄付によって作られた施設は関西の「利他心」を表しているといえる。』と述べられています。今回、この研修を受講される皆様の中には、江戸時代、家庭への置き薬で使用した分のみ事後支払い、消費期限前に回収・補充する、信用に基づいた新たな商売を全国的に広めた越中富山の薬売りの精神を受け継がれた方もいらっしゃいますね。大阪あきんどの精神とともに、皆様方には、十分にこの CSR を遂行する基本的な地盤があるものと信じております。

保税業務においても、繰り返しになりますが、特別な許可を受け、我々の生活に必要不可欠な貨物の物流に大きな責任を果たしていらっしゃるのです。その業務に是非とも、誇りをもっていただき、日々の職務に取り組んでいただきたいと思います。保税の非違によっては、搬入の停止や最悪、許可の取消処分をしなければいけない事態が生じます。このようなことになれば、日本の物流に関して重大な損失になることをご理解いただき、皆様、一人一人が責任を持ち、根拠に基づいた保税業務に取り組んでいただきたいと考えております。

最後となりましたが、本日受講していただいている保税部会員の皆様、大阪あきんどの皆さん、近江商人の皆さん、越中富山の薬売りの精神を受け継がれている皆さん、是非、今日の研修を、今後の保税業務に反映していただくよう、心からお願い申し上げます。

日本関税協会大阪支部保税部会のご発展と、会員の皆様の益々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

以上